

第59回マンション問題研修会のご案内

第1部 「区分所有法が23年ぶりに大改正！ 標準管理規約の改正の概要と解説」 ～管理規約の改正に管理組合はどう取り組むか～

第2部 質疑応答

区分所有法を含むマンション関連法の改正案が令和8年4月1日に施行されました。また、改正された標準管理規約も令和7年10月17日に公表されております。

マンション管理運営に大きな影響が出てきますので、区分所有法改正や標準管理規約改正の委員としてもご活躍の弁護士佐藤 元氏をお招きし、詳しく解説していただきます。

そこで、各管理組合においては、今般の区分所有法等の改正を契機として、自分たちの管理規約を見直し、ひいてはマンションの管理自体をも見直す機会としていくために、本マンション問題研修会がその一助となることを切に期待しております。多数のご参加をお待ちしております。

日 時

令和8年6月20日(土) 13:00～16:00

会 場

日本特殊陶業市民会館 3階 第1会議室
名古屋市中区金山1丁目5番1号
☎052-331-2141(代表)



講 師

佐藤 元 氏 横浜マリン法律事務所 代表弁護士
横浜市立大学大学院 客員准教授



募集人員

90名 ※原則先着順とし、管理組合の組合員を優先。

参 加 費

会員：無料(資料代 500 円)・非会員：1,000 円(資料代 500 円)

申込方法

電話、Eメールもしくは裏面申込用紙によりお申込ください。
申込期日：6月8日(月)

主 催
問 合 せ
申 込 み

特定非営利活動法人(NPO 法人) 中部マンション管理組合協議会

ホームページ：<http://www.chubu-kankyo.org> メール：info@chubu-kankyo.org

TEL:052-322-9956 FAX:052-322-9959

後 援

愛知県・名古屋市・日本マンション学会中部支部
愛知県マンション管理士会・中日新聞社



【マンション問題研修会】参加申込書

住 所	〒			
マンション名				会員 非会員
参 加 者	氏 名	部屋番号	電話番号	
				役 員 居住者 その他
				役 員 居住者 その他
				役 員 居住者 その他

各マンションにおける管理規約の見直し状況に関するアンケート調査

①	管理規約改正の有無	1. 最終改正年月(西暦 年 月) 2. 改正したことはない 3. わからない
②	今回の法改正(2026年4月1日施行)に伴う規約改正の予定時期(総会承認時期)は?	1. 2026年3月末(法施行日前)までに改正した 2. 2026年4月1日(法施行日)以降に改正した(又は、改正する予定)(いつ頃改正した・改正する予定: 西暦 年 月) 3. 規約改正時期は未定
③	改正した(又は、改正予定)の条文は?	1. 全面的に改正した 2. 法に抵触するなど、管理規約の変更が必須であるもの等に関してのみ、一部の条文を改正した 3. どの部分を改正するのか等は未定

※このセミナーの申込みに際し、必ず本アンケートにお答え願います。(アンケート項目毎に該当する番号に、○印を付けてください。)

※フリーコメント欄: このセミナーに関して、あらかじめお聞きになりたいご質問事項等がありましたら、ご記入願います。

FAXを受信後、受付の返信をさせていただきます。

返信先FAX番号

()

NPO法人 中部マンション管理組合協議会

FAX送信先 **FAX番号 052-322-9959**



※公共交通機関でご来館ください

JR 東海道本線・中央本線「金山」駅北へ徒歩5分

名鉄 名古屋本線「金山」駅 北へ徒歩5分

地下鉄 名城線「金山」駅地下連絡通路あり徒歩3分

市バス 「金山」 北へ徒歩3分

<会場に一般駐車場はありません>